

# ぬまたっ子

～校訓；『自立』『共生』『蛍雪』～

第1号（6月発行）でもお伝えしましたが、令和7年度の沼田学園は、「『沼田っ子でよかったです～』と言ってもらえる教育活動の推進」を、学園経営方針のスローガンとして掲げています。これは、北海道教育推進計画が掲げる「ふるさと教育の充実」や、沼田町総合推進計画の「子どもたちが誇りをもてるふるさとづくり」につながるもので、何より、子どもたちが、学園を卒業するときに、「沼田っ子でよかったです」と感じてほしいという願いは、町民の皆様に共感いただけたと考えています。

それでは今回の紙面では、今年度後半（8月～）の学園の取組を紹介させていただきます。

## 【学力向上に向けて】学園協議会

沼田学園では、「『思考力・判断力・表現力等』の育成を図る学習指導」を研究主題として、小・中学校の教員が合同研修を行っています。今年度は特に、身に付けた知識や技能を、授業の中で意図的に活用することを重視し、授業改善に取り組んでいます。

10月23日（木）と11月12日（水）には、学園研究会を開催し、研修の成果と課題を学園の教職員の間で確認しました。

今後も、子どもたちの学力向上に向けて日々、研鑽に努めてまいります。



学園研究会の様子（小・中）



### 校訓

じりつ  
**「自立」**  
きょうせい  
**「共生」**  
けいせつ  
**「蛍雪」**

### 学園教育目標

【知】かしこく知性を高める  
【徳】なかよく情操豊かに  
【体】心身たくましく

### 研究主題

「思考力・判断力・表現力等」  
の育成を図る学習指導  
～学んだことの活用を通して～

## 【夜高あんどん祭】小・中学校

8月22日（金）23日（土）の第49回夜高あんどん祭りでは、児童生徒が、両日とも沼田っ子らしく、祭りを大いに盛り上げました。

参加にあたり、保護者の皆様をはじめ、地域住民の皆様の力を借りしながら準備を進め、当日も多くの方にお手伝いいただいたことに、心から感謝を申し上げます。祭りの思い出は、児童生徒の心に深く刻まれたことでしょう。こうした取組によって、自分が育った郷土、「祭ばやしとほたるの里」の沼田町を誇りに思うはずです。



## 【第58回文化祭】中学校

9月6日（土）「はじける青春 消えない思い出」をテーマに掲げ、第58回文化祭が行われました。生徒会が中心となって準備を進め、夜高あんどん祭りをテーマとしたステージ発表、縁日、演劇の熱演、合唱など、文化的レベルの高い取組となりました。保護者・地域住民の皆様、ご来校ありがとうございました。



## 【学習発表会】小学校

10月12日(土)に学習発表会を開催しました。10月に入り、学習発表会特別時間割が開始され、毎日、体育館や視聴覚室、教室などで一生懸命、練習に取り組んできました。第6学年演劇「対馬丸」をはじめ、歌にダンスに器楽発表に、どの学年も素晴らしい発表でした。



## 【中学生議会】中学校

10月30日(水)、行政や議会の仕組みに理解や関心を深めること、まちづくりについて考え、進んで参画しようとする意欲を高めることを目的として、「中学生議会」が沼田町議会議場で開催されました。町の発展や自分たちの生活などについて、将来、町を担う一員として、立派に提言しました。



## 【キャリア教育授業】中学校

12月9日(火)、沼田町役場と(株)北海道アルバイト情報社の協力により、1学年を対象に、「ソクラテスミーティング(少人数・対話型の講話会)」を行いました。「自分が育った町に誇りをもち、将来について、地元の『企業先生』から話を聞いて、人生について考えるきっかけにしてほしい」という目的で、今回の授業が実現しました。町内から、6名を「企業先生」として招き、講師の「人生曲線」などをもとに、「働く意義」や「人生で学んだこと」などについて、生徒が深く考える貴重な機会となりました。



## 「いじめ」のない学校を目指して

沼田学園では、「沼田学園いじめ防止基本方針」に基づき、年間を通じて、組織的な取組を行っています。児童生徒の実態を把握するために、教育相談やQUテスト等に加えて、年3回の「いじめアンケート」を実施しています。アンケート調査では、「嫌な思いをしたことがある」「友人が嫌な思いをしているのを見たことがある」という質問項目に注視し、これらの回答があった場合は、校内いじめ防止対策委員会を中心に全教職員の協力体制の下、情報を共有し、解消に向け取り組んでいます。

令和7年度(現在のところ)は、「嫌な思いをしたことがある」事案(小学校72件、中学校2件)をいじめとして認知し、早期の対応に努めています。「嫌な思いをしたことがある」事案としては、「冷やかしやからかい、悪口を言われる」「軽くぶつかられたり、遊びふりをしてたかれたりする」「仲間外れ」等が主なものでした。現在、全ての事案について、いじめの状態は止んでおり、一定期間(3ヶ月)の経過を見守っているところです。

児童生徒同士は、概ね良好な人間関係を築いていますが、今後も学級や学校を、全ての児童生徒にとって、落ち着く場所となる「(心の)居場所づくり」を進めていきます。また、児童会・生徒会活動等で、児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して、児童生徒同士が「絆」を感じ、紡いでいくことが望されます。日々の授業や行事等で、全ての児童生徒が活躍できる場面づくりも合わせて、進めています。

いじめのない学校を目指して、学校と家庭、地域が共通理解を図り、「いじめを許さない」指導や取組を行っていくことが大切です。学校でも、児童生徒の様子を、きめ細かく把握するよう努めます。家庭、地域におきましても、子どもの変化に気付きましたら、遠慮なく、学校にご連絡ください。

